

関東地方整備局のバリアフリーの取り組み

- 1 関東地方整備局の業務について
- 2 最近の取り組み
 - ・道路事業の取組事例
 - ・国営公園の取組事例
 - ・官庁営繕の取組事例
 - ・関東技術事務所におけるバリアフリー体験の開催
- 3 バリアフリー化の支援制度

令和2年8月26日



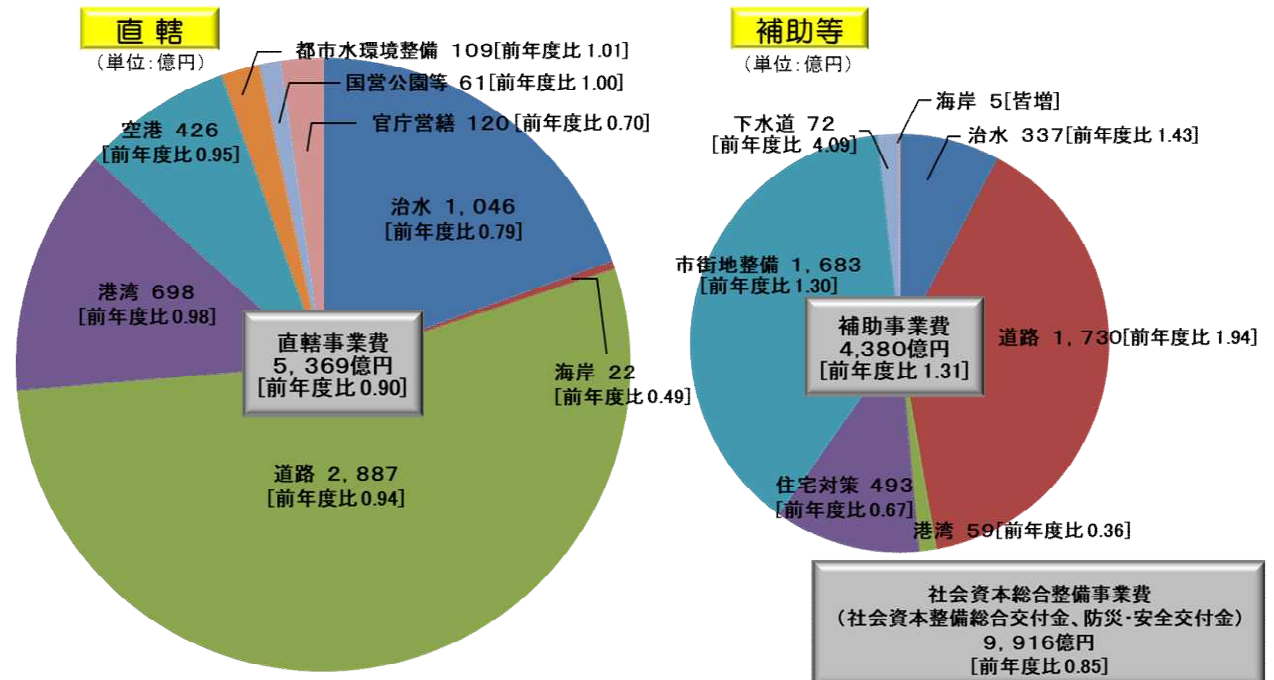
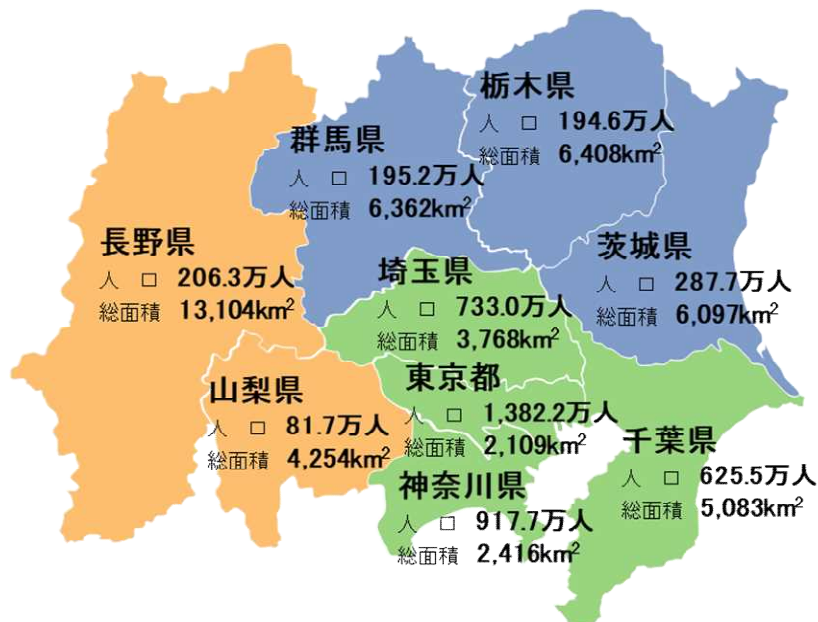
国土交通省 関東地方整備局

地域のニーズや課題に応じて、河川や道路、港湾・空港、国営公園、官庁施設などの社会資本の整備、維持管理を行っています。

以下の分野で事業を実施します。



2020年度予算 当初予算：19,665億円[前年度比0.94] ※復興庁計上分：188億円を含む



計数はそれぞれ四捨五入しているため、端数において合計とは一致しない場合がある。

道路事業の取組事例(令和元年度)

歩行者誘導ブロックの設置(東京国道事務所)

高齢者や障害者の方々の移動、施設利用の利便性、安全性の向上を促進するため、全ての利用者のニーズにあった歩行空間づくりとしてバリアフリー化を進めており、エレベーター設置等の歩道橋改修や電線共同溝整備に合わせた歩道整備を行っています。



整備前



国道17号
板橋区



整備後

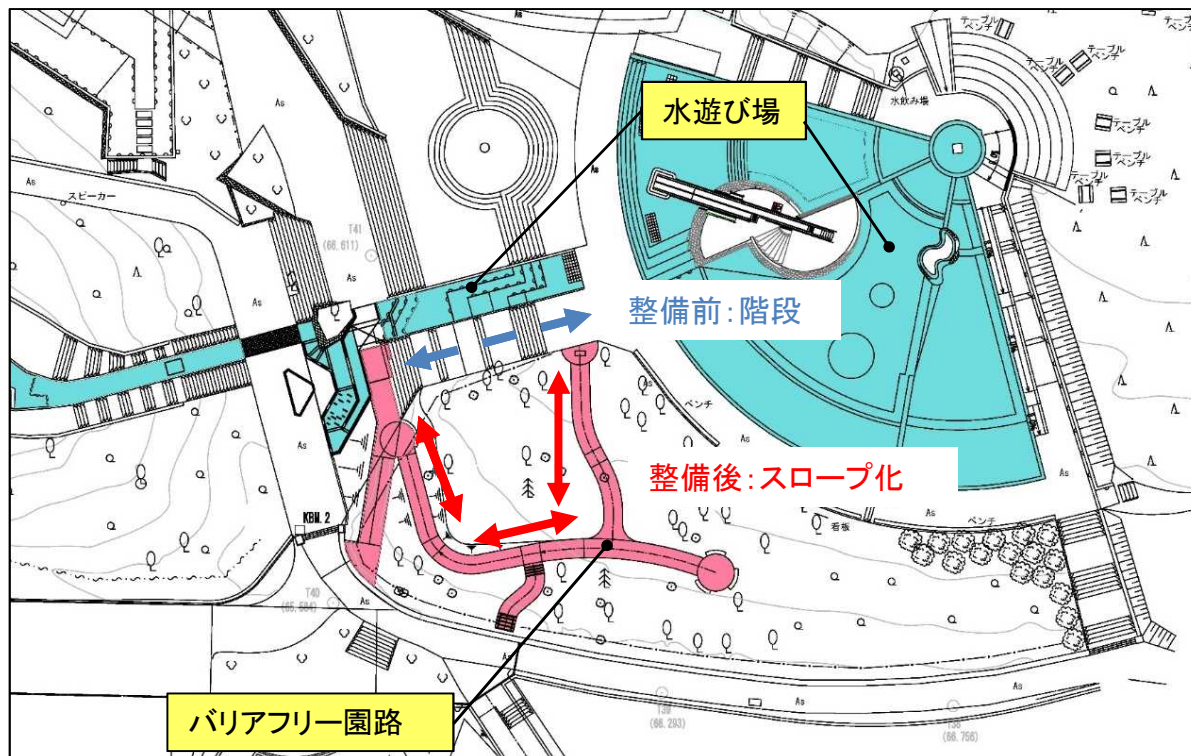


国道17号
板橋区

■ 関東地方整備局管内の国営公園(5ヶ所)



【水遊び場位置図】



夏場の人気施設である水遊び場へのアクセスは階段のみであったが、高齢者等誰もが利用できるようバリアフリー園路を整備した。

【水遊び場】



【整備前】



既設園路と高低差があり車いす等での利用が出来なかった

【整備後】



バリアフリー園路を整備しアクセス性が向上。

官庁宮繕（栃木地方合同庁舎）の取組事例

■栃木地方合同庁舎におけるバリアフリー

◇栃木地方合同庁舎



所在地：栃木県栃木市河合町1-29

入居官署：栃木税務署、栃木公共職業安定所

敷地面積：2,899㎡

構造：（庁舎）鉄筋コンクリート造地上5階建て

（車庫）木造地上1階建て

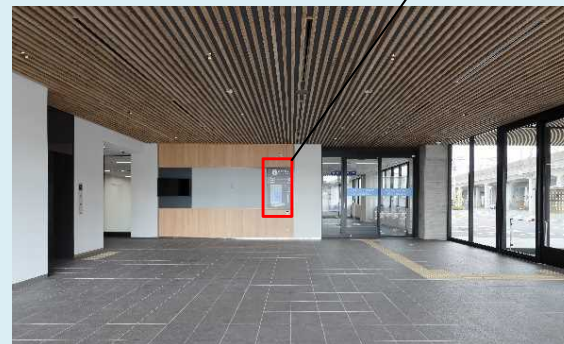
（駐輪場）木造地上1階建て

延べ面積：（庁舎）4,080㎡（車庫）59㎡

（駐輪場）15㎡

工事工期：平成30年9月～令和2年5月

◇施設利用者への配慮



庁舎案内板

↑【ゆとりのあるエントランスホール】

↑【敷地入口から1階総合受付までの誘導ブロック】



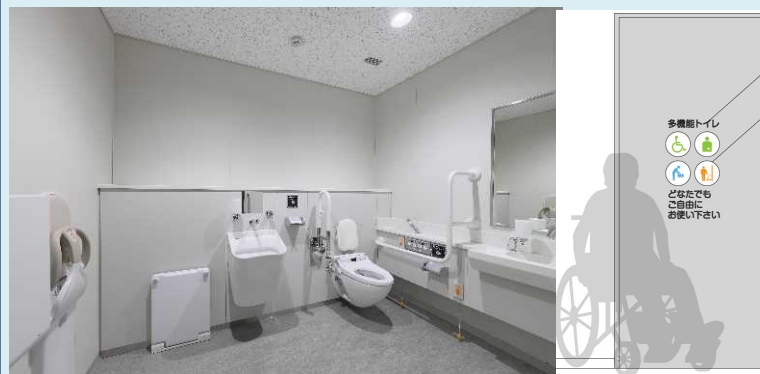
EV設備

入口

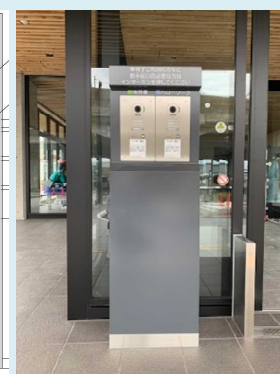
←【入口正面にEV設備を配置】



↑【エントランスホール庁舎案内板】



↑【1階多機能トイレ】【扉面にサイン、案内表示】↑



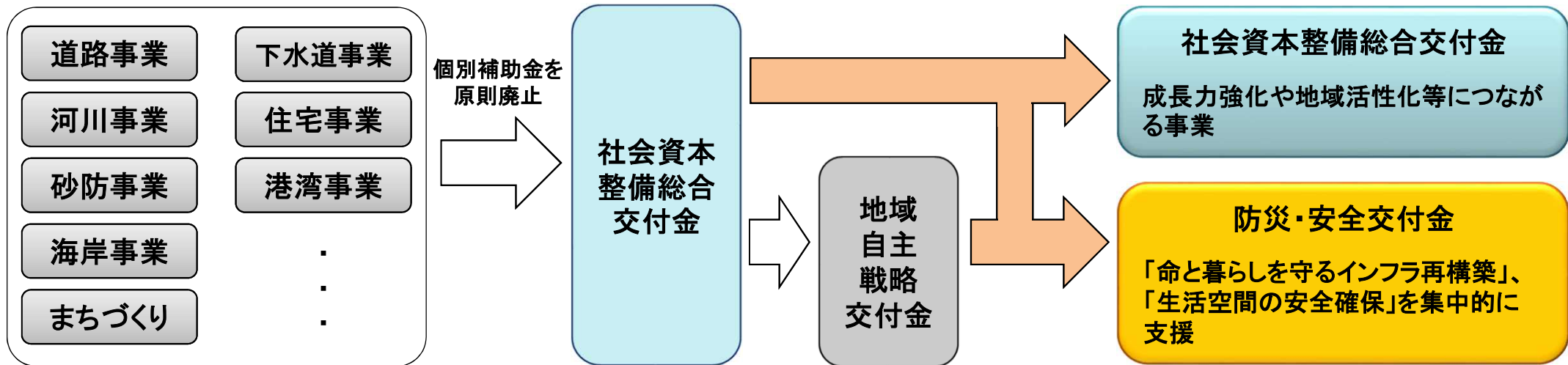
↑【建物入口にインターホン設置】



概要

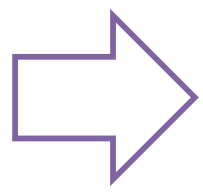
- ◇ 社会資本整備総合交付金は、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として平成22年度に創設
- ◇ 防災・安全交付金は、地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策や、事前防災・減災対策の取組み、地域における総合的な生活空間の安全確保の取組みを集中的に支援するため、平成24年度補正予算において創設

<従来の補助金>



両交付金の特長（個別補助金との違い）

- ◇ これまで事業毎に行ってきた関係事務を一本化・統一化
- ◇ 計画の事業範囲内であれば、地方公共団体が国費を自由に充当可能
- ◇ 基幹となる社会資本整備事業の効果を一層高める事業についても、創意工夫を生かして実施可能



整備計画に掲げる
政策目標の達成
(成果指標で事後評価)

住宅・社会資本の整備

- ### 基幹事業(社会資本整備総合交付金)
- 道路 ○港湾 ○河川 ○砂防
 - 下水道 ○海岸 ○広域連携 ○都市公園
 - 市街地 ○住宅 ○住環境整備 等

基幹事業(防災・安全交付金)

○防災・減災、安全に資する社会資本整備事業

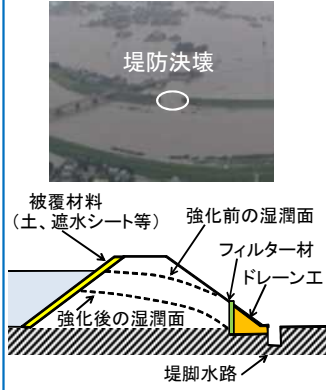
・インフラ老朽化対策

例) 橋梁・トンネルの補修



・事前防災・減災対策

例) 河川堤防の緊急対策



・生活空間の安全確保

例) 通学路の交通安全対策



例) 電線類地中化



- ### 関連社会資本整備事業
- 基幹事業に関連する
- 各種「社会資本整備事業」(社会資本整備重点計画法)
 - 「公的賃貸住宅の整備」

効果促進事業

- 計画の目標実現のため基幹事業と一体となって、基幹事業の効果を一層高めるために必要な事業・事務
 - 全体事業費の2割目途
- #### (社会資本整備総合交付金の例)

 - ・アーケードモールの設置・撤去
 - ・観光案内情報板の整備
 - ・社会実験(レンタサイクル、自転車乗り捨てシステム…)
 - ・計画検討(無電柱化、観光振興…)
- #### (防災・安全交付金の例)

 - ・ハザードマップの作成・活用
 - ・防災教育、水防訓練、防災訓練、避難訓練の実施
 - ・防犯灯、防犯カメラの整備 等
- #### 例) ハザードマップ作成・活用


- #### 例) 水防訓練の実施



事業名： 都市・地域交通戦略推進事業

支援策の概要		都市・地域における安全で円滑な交通を確保し、魅力ある都市・地域の将来像を実現するため、徒歩、自転車、自動車、公共交通の適正分担が図られた交通体系を確立し、もって公共の福祉に寄与することを目的として、 <u>自由通路、駐車場、バリアフリー交通施設等の公共的空間等の整備</u> に対して支援を行う。
支援策の内容	対象者	地方公共団体、協議会、都市再生推進法人 等
	対象事業	1) 整備計画の作成に関する事業 2) 公共的空間等の整備に関する事業(公共的空間の整備、駐車場の整備、 <u>バリアフリー交通施設の整備</u> 等) 3) 公共的空間又は公共空間の整備に併せて実施される事業(都市情報提供システムの整備 等)
	対象地域	都市・地域総合交通戦略を策定している又は策定することが確実と見込まれる区域、 <u>バリアフリー法に規定する基本構想において定められている又は定められることが確実と見込まれる区域</u> 等
	交付率	1／3、1／2 (立地適正化計画に位置付けられた事業等)
	その他	—
本省担当部局		国土交通省 都市局 街路交通施設課 TEL 03-5253-8111(内線32-835) FAX 03-5253-1592



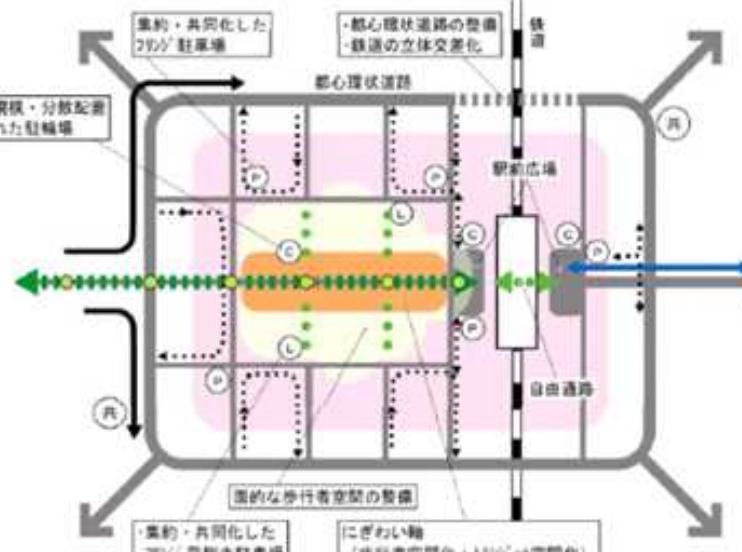
自転車駐車場



公共交通の施設(車間除く)



荷捌き駐車場



都市・地域総合交通戦略推進事業のイメージ・整備事例

都市情報提供システム

自由通路

ペDESTリアンデッキ
交通広場

駐車場

バリアフリー交通施設

事業のイメージ・整備事例

都市情報提供システム

自由通路

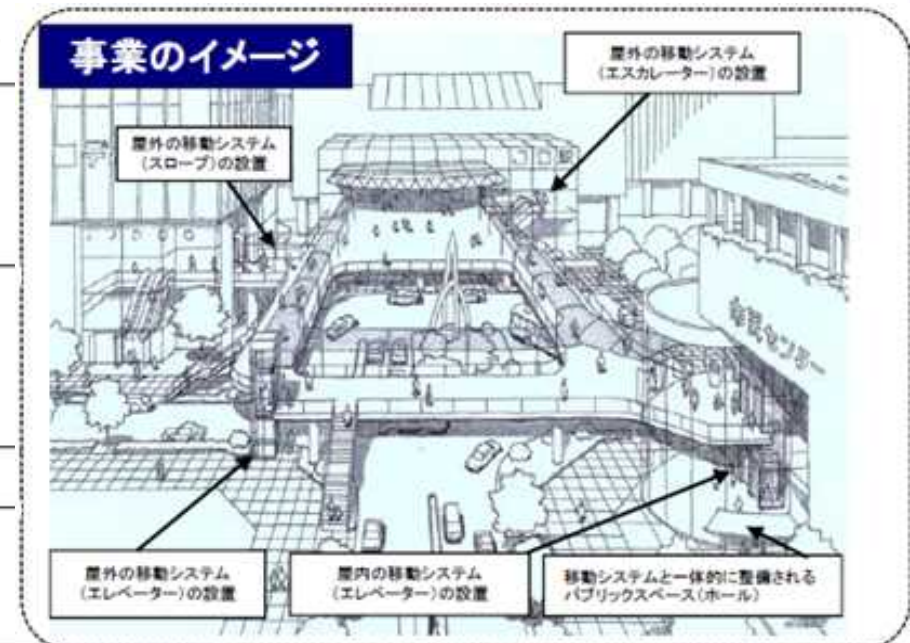
ペDESTリアンデッキ
交通広場

駐車場

バリアフリー交通施設

事業名： バリアフリー環境整備促進事業

支援策の概要		<u>バリアフリー法に基づく基本構想等の策定及び基本構想等に従って行われる移動システム等(動く通路、スロープ、エレベーター等)の整備並びに認定特定建築物等への移動システム等の整備に対し、助成を行う。</u>
支援策の内容	対象者	地方自治体、民間事業者、協議会
	対象事業	1) 移動システム等整備事業 ・基本構想等の策定 ・屋外の移動システム整備(スロープ、エレベーター等) ・建築物の新築、改修に伴う一定の屋内の移動システム整備(市街地空間における移動ネットワークを形成するものに限る。) ・移動システムと一体的に整備されるパブリックスペース(広場、空地、アトリウム、ホール、ラウンジ、トイレ等) 等 2) 認定特定建築物等整備事業 ・屋外の移動システム整備(建築物敷地内の平面経路に限る。) ・屋内の一定の移動システム整備(商業用以外の特別特定建築物の用途に至る経路に係るもの。) ・移動システムと一体的に整備されるパブリックスペース 等
	対象地域	・三大都市圏の既成市街地等 ・人口5万人以上の市 ・一定の要件を満たす中心市街地 等
	交付率	・地方公共団体または協議会等が施行者の場合 国:1/3、地方:2/3 ・民間事業者が施行者の場合 国:1/3、地方:1/3、民間:1/3
	その他	—
本省担当部局		国土交通省 住宅局 市街地建築課 TEL 03-5253-8111(内39-654) FAX 03-5253-1631



◆社会資本整備総合整備計画の制度全般

- ①東京都、神奈川県、川崎市、横浜市及び相模原市並びに左記管内市町村担当
〔担当窓口〕 企画部 企画課 事業評価係
- ②上記①を除く県、政令市並びに左記管内市町村担当
〔担当窓口〕 企画部 広域計画課 地方計画第一係

◆バリアフリー支援事業に関する事前の相談等

- 都市・地域交通戦略推進事業関係 → 建政部 都市整備課 街路係
- バリアフリー環境整備促進事業関係 → 建政部 住宅整備課 市街地事業係

電話番号： 関東地方整備局 TEL： 048 - 601 - 3151（代表）